

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2021年
6・7月号
No.356

ほうじん北沢 インタビュー

西原弘

北沢法人会・経営支部 支部長
有限会社サステイナブル・デザイン 代表取締役

第10回 通常総会

投稿コーナー
「クリップボード(仮)」
開設!! & 募集開始!!

秋水書院(書齋と寝室):ベストセラーとなった小説「不如帰」などで知られる小説家「徳富 蘆花」の旧宅が、没後、東京市に寄贈され「蘆花恒春園」として一般に公開された。公園内には広場の他、蘆花夫妻の墓の他、旧宅などが保存され、晴耕雨読を旨とした晩年の生活ぶりを垣間見ることができる。園内には季節の花が植えられ市民の憩いの場となっている。



投稿 急募!!!!

投稿コーナー
「クリップボード(仮)」
開設!!

「ほうじん北沢」で、会員のコミュニティの場となるようなフリー投稿のコーナーを設けることにしました。もちろん一般の方も大歓迎です。面白画像・ペット自慢・趣味自慢・支部の報告・法人会への質問・etc…。なんの縛りも?ありません、皆さんがただ自由に投稿し、また、活用できるようなページにできたらと、編集委員一同考えて開設するコーナーです。皆さんの投稿をお待ちしております!! まずは、スマホの自慢の画像にコメントを添えてメールしてみてもいいでしょうか?

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

※全ての投稿を掲載出来ない場合がありますのでご了承ください。

●お名前もしくはペンネーム(匿名も可) ●コメント等 ●連絡先:住所、電話番号など(掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。

Mail ▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp Fax ▶ 03-5450-7122



コロナ禍での自粛が続き、家族旅行等も控えることとなり、おうち時間の充実が求められている昨今。仕事で培った技術とノウハウを生かして、自宅にクライミングウォールを設置しました。家族の健康維持と体力づくり、部屋のインテリアとしてもなかなかだと自負しております(笑)娘は次々期オリンピックを見据え、今日も登ってます。

給田・北烏山支部 中村 大路

先日、所用にて茨城県常陸

大宮市の有機栽培の農園を訪ねてまいりました。

当園の園主とは旧知の仲であり、時折当地を訪ねてお互いに近況報告をしながら農作業を手伝うのが私の楽しみでもあります。今回は実に1年半ぶりの訪問でした。

ちょうど出荷の始まったトウモロコシを一本頂き、生で食べました。採れたての新鮮なトウモロコシは、甘味も瑞々しさも素晴らしく、一気にたいらげてしまいました。豊かな自然を、文字通り五感で感じることができた束の間の時間でした。 千歳台・船橋支部 板東諭史



開会時「会長あいさつ」



(第二部) 来賓祝辞
伊藤達也 北沢税務署長



(第二部) 顧問あいさつ
松林久行 顧問

第10回通常総会

日にち: 令和3年6月8日(火)

(第一部) 第10回通常総会 15時～16時

場 所: 日本大学文理学部 オーバル・ホール

(第二部) 新旧役員紹介・表彰式 16時15分～45分

令和3年度の通常総会が今年もコロナ禍の影響により昨年に続き最小限の規模で開催されました。これも会員の皆様による委任状のご返送により、総会の成立条件を満たすことが出来たこと当誌面をお借りして改めて御礼申し上げます。

今年度は役員改選だった為、会場は昨年の法人会館会議室ではなく、日本大学文理学部のオーバル・ホールで開催しました。日本大学様は緊急事態宣言中で少しずつ対面授業の一部が再開された状況で入校制限中にも関わらず、法人会の為に会場をご提供いただきました。

今回は新しい試みとして、広報委員会の発案により、広報誌やホームページに掲載する役員の皆様の直近のプロ

フィール写真を会場入り口で撮影させていただきました。

総会は定時に始まり全ての議案が承認され、新役員が選任されました。総会終了後、引き続き同会場で開催された「臨時理事会」により会長、副会長、常任理事が選定されました。

引き続き「新旧役員紹介・表彰式」では、今回で6期目となる飯野会長あいさつ、役員紹介、退任理事あいさつ、各種表彰式、そしてご来賓として伊藤北沢税務署長からの祝辞、また松林顧問からのごあいさつ等をいただき、無事に16時45分に終了しました。総会後の懇談会は開催出来ませんでした。来年は多くの会員の皆様にお集まりいただき盛大に実施出来ることを祈念しております。

「納税表彰」代表受領
千葉繁様



「全法連・東法連表彰」
代表受領 馬場宏明様



「会員勲褒表彰」
「地球温暖化対策報告書提出」
代表受領 飛田千賀子様



入場時のプロフィール写真
撮影風景



会長あいさつ

ただ今ご紹介いただきました飯野でございます。公益社団法人北沢法人会、第十回通常総会を開催するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日の公益社団法人北沢法人会第十回通常総会は昨年来パンデミックとなっておりますコロナ禍中での開催となりました。このような中、ご来賓として北沢税務署伊藤署長様はじめ幹部の皆様には公務多忙のなかご臨席賜りましたこと感謝申し上げます。

本総会では出席人数を制限して松林顧問はじめ当会新旧役員の皆様にご出席いただいております。皆様のおかげで総会を開催できますことを感謝申し上げます。

さて、北沢法人会の当該決算年度は公益社団法人移行後9年度目となります。当会は昨年(2020年)3月の理事会において事業計画と予算を理事の皆様にご承認いただき昨年(2020年)4月1日より公益社団法人として第9期目がスタートいたしました。コロナ禍でほとんどの事業を中止いたしました。重要課題の一つであります会員増強においては組織委員会が中心となり新規会員獲得を目標とし活動いたしました。結果として22社の増強ができましたが、コロナ禍による業績悪化、廃業、転出などによる退会がありました。

次に公益事業の定着化については本部および各支部・部会の活動もWEB等を利用して工夫いたしましたが、十分な活動はできませんでした。女性部会は、租税教育の一環として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、19校764作品の応募をいただき地域の小学生に対する租税教育を実施することができました。

次に法人会の会員限定サービスである経営支援制度、福利厚生制度などの会員メリットを会員に対し周知徹底し、利用促進を図るとともに大型保障制度など保険による福利厚生制度の推進も十分には実施できませんでした。また、「地球温暖化対策報告書制度」では当会より32社の報告書提出があり東法連より補助金を獲得いたしました。また、コロナウイルス抗原キットを安価で調達し、仕入価格で会員の皆さんに販売し、短期間で多くの皆様にご利用いただきました。

また、事務局は現在三名体制となっております。コロナ禍の中でテレワークを実施するなどして経費削減に努めました。



会員交流などの共益事業も実施できず、会議等の回数も減少し会員相互のコミュニケーションも充分に取ることができなかった一年でありました。そのような中で発行回数は減少いたしました。広報誌を発行し情報の伝達に努めました。

コロナ沈静後は各事業を創意工夫して、より多くの方々にご参加いただけるように努力していく所存でございますので皆様方のご支援とご協力をお願いする次第でございます。

さて、本日は北沢法人会が公益社団法人となりまして10度目の総会でございます。前回同様、事業計画と予算案は理事会審議事項のため、本年3月の理事会で承認され4月1日より令和3年度の事業計画と予算をもとに会活動はすでに開始されており、本総会では令和3年度の事業計画と収支予算は報告事項となります。因って本日ご提案いたします議案は、第1号議案「令和2年度の事業報告の件」、第2号議案「令和2年度の収支報告の件」、第3号議案「任期満了に伴う理事・監事選任の件」となります。昨年の総会でご報告いたしました事業計画に照らして正会員の皆様は許容できる範囲内で事業が遂行されたかどうか、昨年の総会でご報告いたしました予算と比べて正会員の皆様が許容できる範囲内で相違なく収支が行われたかどうか、正会員の皆様には十分にご審議頂きまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。また、特別会員の皆様も当会の現況を正しくご確認くださいようお願い申し上げます。

さて、当会は「めざまし企業の繁栄と社会への貢献」を北沢法人会憲章としております。この憲章に沿った活動をしていく所存でございますので、今後とも御来賓の皆様方、役員会員の皆様方の絶大なる御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に本日ご出席の皆様のご事業のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げ会長挨拶といたします。

令和3年度 新役員紹介

■正副会長(8名)



会長 飯野 光彦



副会長 梶原 利文



副会長 善養寺 大作



副会長 本庄 謙一



副会長 金子 健太郎



副会長 馬場 宏明



副会長 大石 恵



副会長 渡瀬 丈史

■支部長・委員長・部会長(常任理事17名)



下北沢支部長
飛田 千賀子



代沢・代田支部長
望月 章次



明大前支部長
坂本 哲



梅丘支部長
佐藤 寛



桜上水支部長
増川 征一郎



経堂支部長
西原 弘



千歳台・船橋支部長
目黒 啓三



南烏山・粕谷支部長
塩田 直人



給田・北烏山支部長
松崎 直彦



総務委員長
栗山 和久



組織委員長
長沼 洋一郎



税制委員長
山田 稔幸



広報委員長
竹股 克之



公益事業委員長
山崎 哲也



厚生委員長
千葉 繁



青年部会長
石井 博晶



女性部会長
坂田 裕紀子

■ 副支部長・副委員長・副部会長(理事30名)



下北沢副支部長
四分一 守



下北沢副支部長
石割 洋子



代沢・代田副支部長
中川 厚夫



代沢・代田副支部長
長井 正志



明大前副支部長
藤倉 幸彦



明大前副支部長
菅原 靖



梅丘副支部長
広瀬 節代



梅丘副支部長
廣川 哲



桜上水副支部長
富澤 謙二



経堂副支部長
馬場 章英



経堂副支部長
清遠 養一



千歳台・船橋副支部長
小島 茂



南烏山・粕谷副支部長
佐伯 龍一郎



給田・北烏山副支部長
池亀 英夫



給田・北烏山副支部長
安藤 英和



総務副委員長
山中 一亨



総務副委員長
丸山 恵美子



組織副委員長
佐軒 昌子



組織副委員長
岩本 由起子



税制副委員長
野島 洋二



税制副委員長
廣田 隆之



広報副委員長
細井 眞一



広報副委員長
高宮 英輝



公益事業副委員長
鳥居 佐智子



公益事業副委員長
内田 朝代



公益事業副委員長
羽鳥 裕介



厚生副委員長
深見 敏明



厚生副委員長
佐々木 一



青年部会副部会長
高橋 義幸



女性部会副部会長
平塚 早苗

■ 監事(3名)



監事
内藤 博



監事
小野 和真



監事
広瀬 淡

■ 顧問(1名)



顧問
松林 久行

令和3年度「第1回理事会(オンライン)」

令和3年5月11日(火)13時30分より令和3年度「第1回理事会」がオンラインで開催されました。但し北沢税務署法人課税第一部門井波統括官、池田上席の他飯野会長、およびオンライン参加が困難な理事は法人会館大会議室でも参加していただき、参加者40名の内オンライン参加者は25名と過半数を超える状況でした。

総会前の大切な理事会で下記議案について審議が行われすべて承認されました。

議案1. 令和3年「第10回通常総会」議案の件

- (1) 第1号議案 令和2年度事業報告承認の件
- (2) 第2号議案 令和2年度決算報告承認の件
- (3) 第3号議案 任期満了に伴う理事・監事選任の件

議案2. 「総会資料電子化の為の定款変更」上程延期の件

議案3. 「第10回通常総会」運営について

議案4. 「理事による利益相反取引」一括承認の件

議案5. 業務執行理事の職務執行状況について

全ての審議終了後には、事務局からの依頼事項、報告事項等があり、15時15分に理事会は終了しました。昨年7月の第2回理事会からスタートしたオンライン理事会ですが、出席者の方も少しずつ慣れて、ご発言時以外は自分のマイクはミュート(消音)にする等が徹底されスムーズな運営が出来るようになってきました。今後も引き続きご協力賜りますようお願いいたします。(事務局 廣住 純)



【監査会】

令和3年4月28日(水)13時30分より法人会館2階会議室において、「監査会」が開催されました。当日は内藤監事、小野監事、蜂谷監事3名の他、飯野会長、本庄副会長、金子副会長、細谷総務委員長にご出席いただきました。

監査はコンプライアンス(法令遵守)から令和2年度事業実施状況、会計帳簿やこれに関する資料に基づき行われました。

令和2年度事業ではコロナ禍によりかなりの事業が実施出来なかったこと、その反面新たな試みとしてオンラインを活用した理事会、セミナー、税務研修会等が実施され始めたこと等が説明されました。

他にも事業の実施状況報告や、通帳や各種帳票の確認

等により法人会事業が健全に運営されていることを確認していただきました。監事の皆様には、公益社団法人としての様々な制約、また独特の会計報告等をご理解いただき、厳格且つ適切に監査をしていただいたことに改めて感謝申し上げます。

(事務局 廣住 純)





写真左から宮部玉川税務署長、伊藤北沢税務署長、スフィーダ世田谷FC野村智美選手、豊間根世田谷税務署長、イータ君)

スフィーダ世田谷を広報大使へ(北沢税務署寄稿)

3月4日(木)に、世田谷区に拠点を置く女子サッカークラブ「スフィーダ世田谷FC(なでしこリーグ一部所属)」が世田谷・北沢・玉川署の広報大使に就任しました。

クラブを代表して就任式に出席したキャプテンの野村智美選手に委嘱状を交付しました。また、就任式終了後、確定申

告期限延長をPRするための動画撮影も行いました。

今後は、クラブの公式SNS等を通じ、スマートフォンやパソコンを利用した申告の利便性について発信していただく予定です。

(北沢税務署 法人課税第一部門審理担当上席 池田研司)

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体潤滑剤・機能性被膜剤。

東洋ドライルube株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

<http://www.drilube.co.jp>

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

株式会社大成出版社

<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777

ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

株式会社セガワ

k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 丈史

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

インタビュー記事の理解を深めるため、SDGsの全体像

持続可能な開発目標 (SDGs)について

SDGsとは

SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



SDGsの構造

17のゴールは、①貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ、②エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ、そして③地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダといった世界が直面する課題を網羅的に示しています。SDGsは、これら社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

SDGsの特徴

前身のMDGs(Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標)は主として開発途上国向けの目標でしたが、SDGsは、先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的(ユニバーサル)な目標となっています。(図1)

しかしながら、これらの目標は、各国政府による取組だけでは達成が困難です。企業や地方自治体、アカデミアや市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められている点がSDGsの大きな特徴です。

まさにSDGs達成のカギは、一人ひとりの行動に委ねられているのです。

人間の安全保障との関連性

我が国は脆弱な立場にある一人一人に焦点を当てる「人間の安全保障」の考え方を国際社会で長年主導してきました。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、こうした考え方も一致するものです。

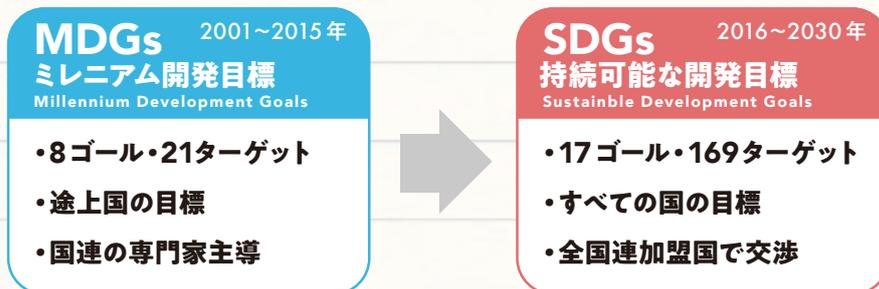
SDGs達成に向けて

2019年9月に開催された「SDGサミット」で、グテーレス国連事務総長は、「取組は進展したが、達成状況には偏りや遅れがあり、あるべき姿からはほど遠く、今、取組を拡大・加速しなければならない。2030年までをSDGs達成に向けた『行動の10年』とする必要がある」とSDGsの進捗に危機感を表明しました。

2020年、新型コロナウイルス感染症が瞬く間に地球規模で拡大したことから明らかのように、グローバル化が進んだ現代においては、国境を越えて影響を及ぼす課題に、より一層、国際社会が団結して取り組む必要があります。

SDGs達成に向けた道のりは決して明るいものではありません。だからこそ、「行動の10年」に突入した今、私たち一人ひとりにできることをしっかりと考え、一歩踏み出す姿勢が求められています。

(図1)



持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1 [貧困]
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 [飢餓]
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 [保健]
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 [教育]
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



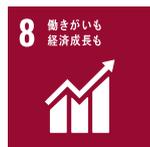
目標5 [ジェンダー]
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6 [水・衛生]
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 [エネルギー]
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 [経済成長と雇用]
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10 [不平等]
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11 [持続可能な都市]
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 [持続可能な消費と生産]
持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 [気候変動]
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 [海洋資源]
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 [陸上資源]
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 [平和]
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 [実施手段]
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



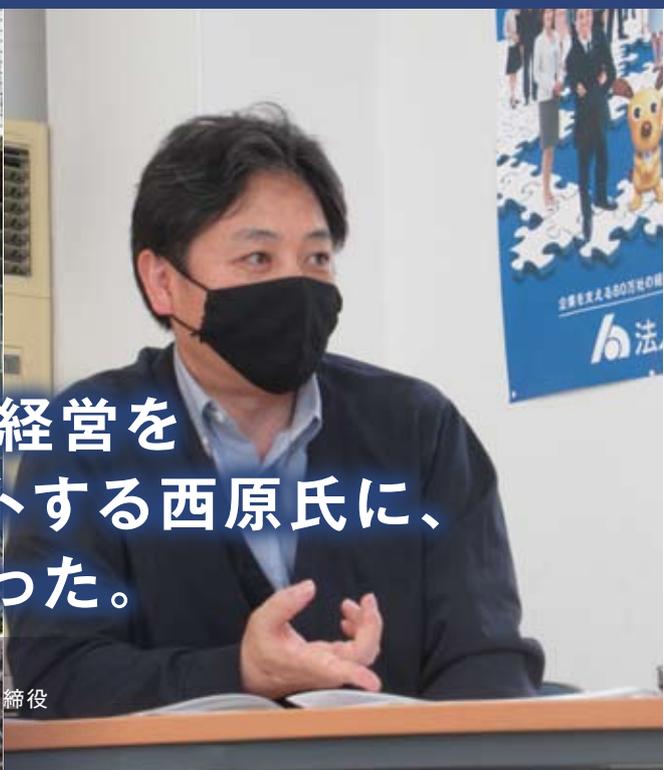
サステイナブル(持続可能)な経営を 人材育成と経営戦略でサポートする西原氏に、 いま注目のSDGsについて伺った。

ほうじん北沢

インタビュー

北沢法人会・経堂支部 支部長
有限会社サステイナブル・デザイン代表取締役

西原 弘



経営のヒントにするべく会員にスポットを当てたインタビューの第2弾。今回は、長年「サステイナブル」に関わり、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の専門家として女性部会などでも講演をされた有限会社サステイナブル・デザイン代表取締役の西原弘さんに、SDGsについてお伺いしました。今号と次号、2回に渡ってお届けしますので、SDGsについて理解を深めるきっかけになればと考えております。

■西原 弘プロフィール

1991年:東京大学文学部社会学科卒業:卒業論文「廃棄物問題の社会理論」
1991-2002年:株式会社三菱総合研究所研究員
2002年:有限会社サステイナブル・デザイン代表取締役
2003-2006年:立教大学観光学部兼任講師「環境社会学」
2018-2019年:関東学院大学建築・環境学部非常勤講師「環境マネジメント」
2020年: E-ラーニング「SDGs教育プログラム:ベーシックコース・ケーススタディコース」開発(青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社より提供)
2020年:青山学院大学SDGs人材開発パートナーシップ研究所研究員
2021年:サステイナビリティ経営人材育成事業(<https://sdgsnavi.jp>)

環境と経営支援の専門家、 両方を併せ持つサステイナブル (持続可能)な経営の専門家。

編集部 いま、ようやく中小企業の経営者がSDGsを意識し始めている状況です。非常にタイムリーな話題ということで、西原さんにインタビューさせていただきます。まず、有限会社サステイナブル・デザインが、どのような会社なのか教えてください。

西原 会社は2002年12月に設立しました。当初から「サステイナブル・デザイン」を名乗っていましたが、最初はうしろに「研究所」と付けていました。2019年に研究所の文字を取りましたが、その理由は研究の時代はすでに終わり、実際に行動する時代になったと考えたからです。社名として、抽象的すぎるかもしれないと思いましたが、この言葉は21世紀を通じてずっと残るだろうと思って選びました。しかし、最初の十数年はほとんど誰からもその意味が理解されませんでした。

2015年にSDGsができて、その後次第にその認知度が上がってきたことにより、ようやく「SDGsの“S”は、当社のサステイナブルのことで」と、社名の説明がしやすくなりました。「ちなみに当社は2002年の設立

です」と付け加えると、そんなに前から?と言われることが多いですね。

編集部 最初は、どのような分野の事業を手掛けられたのでしょうか。

西原 設立当初は、環境コンサルティングという分野で、受託調査業務を中心に行っていました。前職が三菱総合研究所というシンクタンクでしたが、創業当初の約10年間、2000年代は環境の専門家として活動していました。「エコアクション21」という環境省の環境マネジメント認証制度があり、現在も、その審査員を務めています。

2010年代は、中小企業の経営コンサルティングに注力しました。中小企業の顧問業務で、経営者のアドバイザーとしてお悩みのご相談にのったり、経営会議に参画して事業計画を一緒に立案したり、補助金などの公的資金活用を中心に資金調達・資金繰りの支援をしています。経営支援の専門家としては、経済産業大臣認定の「認定経営革新等支援機関」に認定されています。

エコアクション21審査員という環境の専門性と、認定経営革新等支援機関という経営支援の専門性を兼ね備えた人材は、他にほとんど見かけることがありません。SDGsは環境と経営を統合するような形になるため、私のような専門性を持った人材を、これから大量に輩出する必要があると考えています。

2020年代は、社名でありミッションでもあるサステナブル・デザインに正面から取り組んでいきます。「サステナブル」と「デザイン」の間に、いろいろな単語を入れることができます。例えば、サステナブル・ソサエティ・デザイン、サステナブル・カンパニー・デザイン、サステナブル・ビジネス・デザインなど。

具体的なビジネスとしては、SDGsについてよく分からないので教えてほしいという声が多くあり、教育研修事業の立ち上げに注力しています。対面での研修やセミナーだけでなく、eラーニングのコンテンツ開発・リリースを2020年から実施しており、人材育成そしてビジネスの中でSDGsを具体化し、展開していきたくと思っています。

「SD=持続可能な開発」は新しい概念ではない。

編集部 時代を先取りされていたことに感動しました。SDGsは最近テレビでもよく取り上げられています。一般の人には、何となく環境を守ろう、自然を守ろうという感じで、漠然としたイメージでしか受け止められていません。環境と経営がどう結び付くのかもなかなかイメージできません。SDGsについて、分かりやすくご説明ください。

西原 多くの皆さんは、SDGsをそのままアルファベット4文字の概念として認知し、この言葉を使っていると思いますが、本当はSD+Gsです。SDGsとひとまとめにせず、SDとGsに分けて、その成り立ちを考える必要があります。そこでクイズを出してみたいと思います。「SDGs-SD」(引き算)はある数字になります。その数字は何でしょうか？

編集部 永遠の課題ということで無限大でしょうか？

西原 いろいろな答えがあり得ますが、私の答えは28です。SDGsは2015年の国連総会で決議された「2030アジェンダ」という文書に記載されているので、SDGsが表す数字は2015。SD(持続可能な開発)の国連における定義ができたのは1987年なので、SDが表す数字は1987。ですから、「SDGs-SD=2015-1987」で、答えは28となります。会社に例えるとSDは経営方針。経営方針が打ち出されてから28年後に、ようやくSDGsという経営目標ができたのです。私は1987年以降を「SD時代」と呼んでいます。2021年はSD暦35年ということになります。

SDGsは新しいもののように皆さん思っていますけれども、それはGsだけで、大元のSDは、けしてそうではないということです。1987年といえば、いま50代以上の皆さんはすでに社会人になっていた方がほとんどです。私は大学に入学した年です。私より下の年代の皆さんは、社会人になってからの全期間、SDを目指す世の中で活躍してきたことになります。平成に生まれた皆さんは、生まれたときからずっと、SDを目指す世の中で育ってきたのです。それをまず知ってほしいと思います。

編集部 知らない人がほとんどだと思います。

西原 知らなくても、SDを目指す世の中で生きてきたのですから、SDGsは関係ないということはありません。例えば現在の暮らしの中には、LEDやハイブリッドカーといった環境配慮型製品が普通にありま

すが、それはSDを目指そうという流れの中で、1990年代からビジネスに落とし込まれ、生活に入ってきて、今では当たり前のようになっているのです。

SDGsが漠然と感じられるのは目的であるSDを理解できていないため。

SDとはSustainable Developmentの略で、日本語にすると、「持続可能な開発」です。これで分かったような気がしますけれども、「持続可能な開発」とは具体的にどのような考え方が、きちんと理解説明できる人はあまりいません。SDGsについて教えている人も、ここをきちんと説明していないケースが多いようです。だから、SDGsは多くの人にとって、「大切そうだけど、よく分からないこと」のためのGs(ゴール:目標)になっているように思います。何でもそうですが、目的なしに目標だけ与えられても、何のためにそれをやる必要があるのかと思いませんか？SDGsが何となく漠然としたものに感じられるとすれば、そういうところに由来していると思います。例えばジャンケン大会を考えてみましょう。最初の1回・2回は勝ち残って一番になろうと熱中し、場も盛り上がるかもしれません。しかし、ジャンケン大会をあと1万回やってくださいと言われて、どれだけモチベーションが続きますか？何のためにやるのか、目的が分からないことは続けられませんよね。SDGsについても、まず、目的であるSDそのものを理解する必要があります。

そのためには、SDが定義された1987年からもう15年さかのぼる必要があります。1972年に、環境問題について話し合う世界最初の国際会議(ストックホルム会議)が開かれました。社会科で習った記憶がある方も多いと思いますが、1950年代、1960年代に日本では環境汚染による深刻な公害問題が起き、多くの人命が失われました。環境汚染だけでなく、資源開発のための自然破壊も、日本だけではなく世界中いろいろな国で起きていました。

このままだと人類の将来はどうなってしまうのだろうと、当時の人々は不安に思ったわけです。そこで、これは何とかしなければならぬと開かれたストックホルム会議ですが、その標語が「Only One Earth:かけがえない地球」でした。地球はひとつしかないわけですが、そのひとつしかない地球で経済成長を続け、人口が増え続け、それに伴って環境が汚染され、資源が枯渇するに至ると、何が起きるか？人間が何をどれだけ出しても、環境は受け入れてくれるのか？資源はいつまでも必要なだけ手に入れられるのか？このような問題意識、危機意識がSDの原点だったのです。

編集部 小学生の時の授業で、石油があと40年でなくなると教えられました。

西原 それから40年たって、石油はまだなくなっていないですね。しかし、ひとつしかない地球の環境と資源が有限であることに変わりはありません。限界に近づいているのは確かです。もう超えているというレポートもあります。では実際にその限界に達したらどうなるのでしょうか？経済成長や人口増加は続けられるのでしょうか？それとも社会経済活動

ができなくなり崩壊してしまうか、いずれだと思いますか？

編集部 崩壊しそうです。

西原 そうですね。あまりに環境を汚染し資源を使いすぎるのは、墓穴を掘っているようなもので、ある限度を超えれば社会そのものが存続できなくなります。これを「成長の限界」と表現しています。「成長の限界」に達しないようにするにはどうしたらいいのだろうか、ストックホルム会議が開催された1972年から15年考えて出てきた答えが、SD=持続可能な開発だったのです。

「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」という定義ですが、経済成長と環境汚染・資源欠乏を切り離し、将来の人々が豊かに暮らせる条件を確保しながら、今の人々の暮らしもよくしていこう、という考え方です。

こうした歴史的経緯から、SDは環境からスタートし、環境が中心的テーマであり続けてきました。さきほど環境配慮型製品の例を挙げましたが、もし、50年前の環境性能のまま、現在のクルマの台数を動かしていたら、とんでもないことになっているはずですよ。

そうした技術開発・製品開発は、GsはなくてもSDという大義名分のために、企業がビジネスとして20年・30年と取り組んできたものです。

編集部 今では多くの方は、省エネや燃費を考えて、環境性能のよい製品を購入します。認識はしていませんが、そうした製品はSD=持続可能な開発を具体化した実例なのですね。

将来の人々に感謝されることを考え、行動することが必要。

西原 ポイントは、いまの私たちの暮らしが、将来の誰かを犠牲にする形で成り立っているのなら、それは持続「不」可能ということです。

SDGsのGs(目標)は、将来の人々が困りそうなこと、現にいま困っている人がたくさんいることを17種類にまとめて整理したものです。これを今の私たちが解決できれば将来の人々にありがとうと感謝されます。そうでない場合は、あなたたちのせいだと恨まれてしまうかもしれません。そういうことを普段なかなか想像しないのですが、あえて想像してみたらどうでしょうか？将来の人々という、自分と直接関係ないと思うかもしれませんが、自分の子どもや孫、ひ孫も将来の人々ですね。つまり、子孫にどのような地球を残してあげたいのか、今の私たちが真剣に考え、考えるだけでなく行動しようというのがSDGsなのです。

SDの定義は1987年。以来、その方向に向かってはいるのだけれども、十分な成果、変化が得られていないということで、それから28年経ったタイミングで、決意新たに目標を立てて計画的に進めることになったのがSDGsだ、と考えられます。

その間、2001年から2015年まで、途上国を対象にしたMDGs(Millennium Development Goals:ミレニアム開発目標)の取り組みもありました。MDGsは一定の成果は得られたものの十分ではないし、途上国だけではなく、先進国も含めた全人類の問題ということで、MDGsから発展させて、社会的課題にも範囲を広げ、新たな目標とし

て2015年にSDGsが設定されたのです。

編集部 限界を超えて環境が悪くなり、資源がなくなったら社会が崩壊してしまう。崩壊させないための持続可能な開発という意味だったのかと、やっと理解できました。「未来をちゃんと考えてくれたおじいさん、おばあさんたちのおかげで、こんなにいい世界になったよ」。そういうふうに言われるように、私たちも意識し行動しようという感じでしょうか。

西原 ひらたく言えば、まさにそういうことです。そう言われたいと思っただけで、個人として、会社として何かできることがないかと考え始めることです。知識のあるなしは関係ありません。また、考えるだけでなく、実際に行動することが大切です。

一人や二人の行動では無力に感じるかもしれませんが、78億人がみんな取り組んだらどうでしょうか。だから、SDGsの標語は「no one will be left behind:誰一人取り残さない」なのです。これを他人事のように受け止めている人が多いのですが、実は、「みんなで取り組みますからね、自分は関係ないという傍観者はなしですよ。」という意味合いに捉えることができます。みんな何かしらやれることがあるし、やりましょう、というのが2030アジェンダの精神だと思っています。

17ゴール169ターゲットはあとで考えればよい。

編集部 根本的なところに戻ってしまいますが、SDが以前からあり、SDGsになり17ゴールができました。どういう違いがあるのかを教えてください。

西原 すべての人々の人権を実現し、豊かに暮らせる世の中を作りたいというのが2030アジェンダのビジョンです。そのための方針としてSDがあります。会社でいえばSDは経営方針。経営方針がどれだけ実現できているかを測るためには、物差しが必要になります。その物差しを17種類用意したというのがSDGs。会社で売上、シェア、利益率、認知度、等々、いろいろな目標の立て方があるのと同じことです。ターゲットは基本的には数字で測れる指標です。経営における将来像、経営方針に対応した、経営目標が17ゴール、経営指標が169ターゲット、そういう関係だと理解したらいいと思います。また、169ターゲットの数字を国連がモニタリングして、年次報告を出しています。今までのところ、成果はありますが、2030年の目標達成に向けては足りない状況です。今までの延長上では目標に達しそうでないので、新たにどのような行動をどれだけ追加できるかが重要になります。

編集部 17ゴールの中に、169のターゲットがあります。数字として具体的に示してもらおうと実践しやすくなります。

西原 一見、そのように思えるのですが、実際には、「さあやろう」と思って、最初から順番に169ターゲットを見ていったときに、「あれ？」と立ち止まる会社が多いと思います。17ゴールをカラフルなアイコンで表現したのは、認知度を上げるのには効果的だったと思います。しかし、いざ行動に移そうと思うと、たとえば最初のターゲットは、「2030年

までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる」です。これに我が社はどう関われるのか?と、大きな隔たりを感じ、思考も行動もそこで止まってしまい、初めの一步も踏み出せません。

それよりも、将来の人々に感謝されるにはどうすればよいか?を、自分や自社を出発点にして考えた方が行動に結びつけやすくなります。17ゴール・169ターゲットはいったん脇に置いて、自分の会社の得意技は何だろうか、持っている経営資源は何だろうか、それで役に立てることがないかと考える方が、実は早道であり本道です。「自社の経営資源でできることで、まだやっていないことは何か?」という問いを立てて、一通り考えたあとに、ところでそれって、17ゴール169ターゲットに当てはめると、どれに近いのかなと最後に後付けで考えたらいいのです。

編集部 自分たちの経営にもプラスとなるものでなければ続けられません。皆さんに次の世代に喜ばれ感謝される、そういうことを意識してビジネスを展開し続けたときに、17ゴールのこれに貢献していたとなった方が分かりやすいですね。

自分たちが持っている経営資源を使い、ビジネスで解決する。

西原 SDGsの取り組みを、CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)として、たとえば寄付やボランティアなどの形で社会貢献的にやらなければいけない、とは決まっています。何となくみんなそう思い込んでいるのかもしれませんが、社会の問題をビジネスで解決したらいけないという決まりはどこにもありません。多くの人々が困っている問題を解決する商品・サービスを世に出したら、多くの人々からありがとうと感謝されます。それは、短期的にも長期的にも、企業の繁栄につながるはずですし、企業の本来の存在理由そのものではないでしょうか。

社会の問題をビジネスで解決するということは、まだ誰も満たしていない新しいニーズを発見し、自社のビジネスにイノベーション(経営革新)を起こすということです。そのための着眼点が、誰もが認め評価するSDGsという共通の判断基準として目の前に提示されているのに、我が社は関係ないと決め込んでいるとしたら、非常にもったいないと思います。

編集部 西原さんがよくおっしゃっている、「自分事化」につながると思います。法人や個人でどうすればいいのかと思ったときに、環境や人のためになるようなことでビジネスになるものが、結局17ゴールのどれかに貢献することになると思います。

西原 あくまで主体は自分、自社で考えたらいいのです。「うちの会社にできることなんて…」と謙遜でおっしゃっている方には、もしかしたら自分たちのことを過小評価していないでしょうか?本当はもっとできることがあるのに勝手にできない、やらな

いと決めていないでしょうか?と問いかけてみたいですね。その思い込みを一度外してみたら、きっとできることが見つかるはずですよ。

実は、そうした思い込みが一蹴されたのが、このコロナ禍の1年だと思えます。2年前だったら絶対にやっていなかったこと、やろうとも思わなかったこと、考えていたけれどやらずに却下していたことを、いま皆さん、どんどんやっていませんか。必要に迫られたら、やるし、できるのです。結果として、この1年で日本企業のイノベーションは、10年くらい時間短縮になったと思っています。コロナ禍で大きな影響を受けている業種ほど、新しいビジネスのカタチが生まれてきています。10年後の経済を支える存在が、そういうところから出てくるのではないのでしょうか。自分も大変だけれどもみんなも大変、自分がみんなの役に立つにはどうしたらいいのかと考えて行動に移す。そういうところから生き残る企業、成長する企業、新しいビジネスモデルが出てくると思えます。

編集部 病院などでも、以前は現金しか使えなかったのに、コロナ禍になり非接触のキャッシュレスが増えてきて、すごく便利になりました。人間は、自分に何か起こりそうになると動きます。そうなる前に動けば、もっとビジネスチャンスはあるという捉え方でもいいでしょうか。

西原 困ってからではなく、常日頃から、そう考えた方がいいですね。経営革新とはそういうことです。繰り返しになりますが、「自社の経営資源で、できることでまだやってないことは何か?」、この問いを立てて経営者と社員の皆さんで考える時間をつくってみてはいかがでしょう。経営資源は会社により潤沢だったり、そうではなかったりしますが、人、設備、技術、仕入れ先、それぞれの会社ごとに特徴があるわけです。それを最大限活用しているかと言えば、必ずしもそうではないと思います。それをSDGsという今までと違う観点で活用しようとすることで、ビジネスチャンスが出てくると思えます。企業が本業で社会問題を解決するCSV(Creating Shared Value:共通価値の創造)という考え方です。

編集部 CSV、CSR、社会のためにというのは同じなのかもしれませんが、ボランティアをずっとできるかという難しい。寄付もずっとは厳しい。でも、ビジネスとして社会のためになり、自分たちも発展できることならば、ずっと続けられます。(次号へ)

北沢法人会活動がコロナ禍の中、ままならぬ状況下におきまして、広報委員会にて『特集を組む』内容で議論した結果として、《時勢にあったタイムリーな法人会員のインタビュー》ということになりました。今回は[コロナ対策を取り組む会員]、今回は[SDGsに取り組む会員]でインタビューを実施しました。公益法人として[一般の皆様にも法人会員の魅力]を表に出していきたいというコンセプトです。会員の皆様にはインタビューをお願いすることもありますが、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。
広報委員長 竹股克之

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から
「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書
(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度については裏面をご覧ください。➡

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書	
〇〇株式会社	株式会社 〇〇△△
●年●月分	
■月▲日 割引なし	550円
■月▲日 牛 肉 ※	5,400円
合計	43,600円
(10%対象	22,000円)
(8%対象	21,600円)
※は軽減税率対象	

【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対面の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	
〇〇株式会社	株式会社 〇〇△△ (T.1234...)
●年●月分	
■月▲日 割引なし	550円
■月▲日 牛 肉 ※	5,400円
合計	43,600円
10%対象	22,000円 内税 2,000円
8%対象	21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	

【記載事項】

区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの

- ① 登録番号
《課税事業者のみ登録可》
- ② 適用税率
- ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス^(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。





個人事業税の納税通知書の発送時期について

東京都の税務行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

個人事業税の納税通知書は、原則として8月に都税事務所・支庁から発送しておりますが、所得税及び個人事業税の申告期限が延長されたことに伴い、一部の方については、9月以降に納税通知書が発送される可能性がありますのでご注意ください。

その場合の納期については別表をご覧ください。

詳しくは東京都主税局ホームページ内の「国税の申告・納付期限の延長に伴う対応について（新型コロナウイルス感染症拡大防止関係）」をご覧ください。

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/oshirase/2020/20210208.html>



【別表】令和3年8月～令和4年3月

送付月	第1期納期限	第2期納期限
8月	8月末	11月末
9月	9月末	11月末
10月	10月末	2月末
11月	11月末	2月末
12月	12月27日	2月末

送付月	納期限
1月	1月末
2月	2月末
3月	3月末

※期限が休日等の場合はその翌日となります。



【個人事業税】
納税通知書の発送時期にご留意ください。

令和3年度
第11回

税に関する

絵はがきコンクール

小学生作品大募集!!

当日消印有効
9/17(金)
まで!!



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

入賞者には豪華副賞プレゼント!!参加賞は全員に!!

賞 最優秀賞:1点
図書カード 7,000円

賞 上位入賞:6点
図書カード 各5,000円

賞 優秀賞:10点
図書カード 各1,000円

賞 入賞:50点
図書カード 各500円

賞 参加賞:全員

※商品画像はイメージです。

募集内容

- 1 テーマ**
税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば何でも構いません。
- 2 応募資格**
北沢税務署管内の小学5・6年生(低学年も可)
- 3 応募締切**
令和3年 9月17日(金) 当日消印有効

- 4 応募方法及び応募先**
専用の応募用紙を切り取り、学校で応募の場合は完成作品を学校の先生にお渡しいただくか、直接応募の場合、切手を貼り「学校名」「学年・組」「氏名」「ふりがな」を記入し、北沢法人会までご郵送ください。詳細や応募用紙は下記北沢法人会までお問い合わせください。官製ハガキでもご応募出来ます。
- 5 審査**
10月、絵画専門家・主催・後援関係者で公正に審査を行います。

- 6 表彰・発表** 11月、審査結果を学校宛にお知らせします。
- | | | | |
|----------------|-----|-------|---------|
| ① 最優秀賞 | 1点 | 図書カード | 7,000円 |
| ② 北沢法人会 会長賞 | 1点 | 図書カード | 5,000円 |
| ③ 北沢税務署長賞 | 1点 | 図書カード | // 円 |
| ④ 都税事務所長賞 | 1点 | 図書カード | // 円 |
| ⑤ 世田谷区長賞 | 1点 | 図書カード | // 円 |
| ⑥ 選考委員長特別賞 | 1点 | 図書カード | // 円 |
| ⑦ 北沢法人会 女性部会長賞 | 1点 | 図書カード | // 円 |
| ⑧ 努力賞 | 1点 | 図書カード | // 円 |
| ⑨ 優秀賞 | 10点 | 図書カード | 各1,000円 |
| ⑩ 入賞 | 50点 | 図書カード | 各500円 |
| ⑪ 参加賞 | 全員 | | |
- ※北沢法人会事務局・北沢税務署等で展示いたします。※最優秀作品は上部団体の、全国法人会総連合のコンクールに出展します。

法人会とは 税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や、税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど、地域に密着した活動を行い、地域社会のお役に立っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすもの団体・・・これが法人会です。

〈主催〉公益社団法人 北沢法人会 女性部会、公益財団法人 全国法人会総連合 〈後援〉 国税庁、北沢税務署、東京都世田谷都税事務所

公益社団法人 北沢法人会 女性部会

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1 TEL:03-5450-7121 FAX:03-5450-7122
E-mail:info@kitazawahoujinkai.or.jp http://www.kitazawahoujinkai.or.jp

女性部会

第1回女性部会幹部会

5月26日(水) / 参加者6名 / 場所:法人会館

法人会館にて、令和3年度のスケジュールや担当役割、「税に関する絵はがきコンクール」について決めました。コロナ禍ですが昨年同様、三密を避けて感染対策をしながら絵はがきコンクールの準備をしていきます。あしながPウォークの開催が出来ませんが、あしなが育英会への募金活動は行っています。事務局カウンターに募金箱を設置してありますので、事務局へお越しの際はご協力をお願いいたします。5月10日に法人会館とシルバーセンター前の花植えも少数で行い、色鮮やかなお花たちが咲きほこり明るく元気をくれています。気分は晴れやかに体調に気を付けて頑張っていきましょう! (女性部会 副部会長 平塚早苗)



千歳台・船橋支部

千歳台・船橋支部会員会議

3月8日(月) / 参加者19名 / 場所:平安世田谷 大広間

3月8日(月)、支部会員会議が平安世田谷の大広間で開催されました。例年ならば、春の穏やかな桜の時季を目前にして、卒業、そして入学・新入社と、未来への希望に心身の高揚を迎えようかという季節なのですが、1年余にも及びコロナ禍の影響は、終息の気配さえも見えていないという、そんな状況下での開催でした。

前回と同様に「三密」に関しては十分な配慮をしての感染防止を第一にした集まりで、参加者を20名までと制限し、午後5時30分開始、終了時間は6時30分という時間的制約のなかでの会議でした。司会・進行を担当された山崎富美子相談役のリードで、決算・予算報告、そして勸奨活動など各役員からの活動報告と順調に進行し、支部活動の主要な報告のあとは恒例の「税金クイズ」。全体の雰囲気も次第にはぐれてきて、この支部特有の和やかさが戻ってきました。

司会役の山崎さんの誘導の巧みさが光ったのがこのあと。出席人数の少ないこと(19名)を見越して、会の進行を出席者全員の「自己紹介」に切り替えられました。

本来的には会員同士の親睦に大きな意味を持つはずの会議が、コロナ禍での規制によって会員同士のコミュニケーションが失われてしまっている状況の転換を図ろうとしたのでしょうか。この司会者の機転は見事な進行だったと言っていいと思います。人にはそれぞれの個性があって、寡黙な人、よくしゃべる人、真面目な人、機知にすぐれた人と、千差万別と言っていいでしょう。どれが良いとか悪いとかではなく、そういう人たちが社会を構成しているわけです。19人すべての人にマイクが渡りました。自己紹介や自社のPRなど、それぞれの人が、その人なりにマイクを通しての声を聞かせてくれました。人間同士のコミュニケーションの大切さを、この場面が、如実に見せてくれたと思います。本来ならば、飲物を口に、お弁当を突っつきながらの歓談の時間が、法人会活動にとっての大事な要素にもなるのですが、コロナ禍の今は耐えて待つしかないのでしょうか。

最後に、持ち帰り用に用意されたお弁当が、大変な美味だったとの参加者の声をお伝えして、つたない報告とさせていただきます。(千歳台・船橋支部/加野)

梅丘支部

株式会社K.I.T

会員名:代表取締役社長 紙田 拓弥

株式会社K.I.T

店舗、モール(商店街)、企業のIT化(DX)推進を
クラウドサービス”まちかつ”で実現しませんか？

WEB予約

ポイント

クーポン



かんたん操作



まちかつ



低コスト

メルマガ

ネットショップ

イベント



詳しくはこちらまで



(*)”まちかつ”は弊社グループ会社が開発/運営しています

給田・北烏山支部

AsianStream株式会社

WEBサービスマネージャー

会員名: 阿部 修士

弊社はIT(情報技術)及びビジネスコンサルティング(業務)の分野において、上流工程の基本構造から下流工程の運用保守まで、一貫したサービスを提供しております。多くのプロジェクト推進、システム導入、開発、運用保守の実績を持つプロフェッショナルメンバーたちが、クライアント企業様の課題を改善、解決するためのプロジェクト支援を提供しております。

多くの企業が手段と目的を混同し、本来の目的を見失ってしまうことがあります。

また私たちは販路拡大・売上アップを目指す中小企業様のWEB参謀として、忙しい経営者・ご担当者様の時間と売上の問題をWEBという手段を使って解決します。

税理士、中小企業診断士とタッグを組み事業計画作成支援や補助金獲得などもご提案可能です。お気軽にご相談ください。

AsianStream

〒107-0052 東京都港区赤坂2-6-24 赤坂水野ビル

TEL:03-5561-6066 / FAX:03-5561-6067

HP: <https://asianstream.co.jp/>

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング



株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守



三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。



No.
7

ペンギン先生の居眠り法律相談所

弁護士
水口 瑛介

「タダより高いものはない？」の巻

佐々木:ペンギン先生、不倫の件では大変お世話になりました。先生にご依頼させていただいて、なんとか無事に解決に至って本当に安心しました…会社も辞めずに済みました。

ペンギン先生:なんとか会社に分かっていただけて良かったですね。私も頑張ったかいがありました。今後は気をつけてくださいね!

佐々木:もう懲り懲りですよ…これからは妻と子供のために尽くして生きていきます。そうそう、こちらは私の友人の佐藤さんです。先生に是非お会いしたいということで、連れてきました。

佐藤:ペンギン先生初めまして!下北沢で「ファブル」というビストロのオーナーシェフをしている佐藤です。他にも焼鳥屋や居酒屋など、世田谷区内で5店舗ほど経営しています。

佐々木:昔からの友人なんですが、天然というか、少し世間知らずなところもありまして、万一の時のためにペンギン弁護士先生とお近づきになっておいた方が良いと思ひまして…。

ペ:ファブル…あの角のところのファブルですか!

何回かお伺いしたことがありますよ、鴨のローストが絶品でした!

佐藤:そうでしたか、ありがとうございます!実はこの度、新会社を設立して、弊社グループの人気メニューの通信販売を始めることにしたんです。もちろん鴨のローストもありますよ!ご多分に漏れず弊社もコロナの影響で大打撃を受けていまして、お取り寄せブームに乗って一気に売上げを取り戻したいと思ひまして。

ペ:それは楽しみです!しかし、お取り寄せ業界は競争相手も多そうですね…。

佐藤:そうなんです…ただ、実はちょっとした勝算がありまして、弊社グループの店舗で使っているクーポン券アプリがあるんです。このアプリでは、クーポンを使うためには顧客情報を登録する必要があります。

店舗の掃除をしていた時にプリントアウトした顧客情報が棚にあるのが目に留まりまして、これを使えばいいじゃない!と思ひついたので!約1000人の名前やメールアドレスなどの顧客データがありますから、宣伝メールを送れば購入してくれる方も少なくないはずですよ。そもそも弊社に来てくれている方々ですからね。

ペ:むむっ、それはちょっと気になりますね。実は「個人情報の保護に関する法律(通称:個人情報保護法)」という法律がありまして、個人情報を利用する際には事前に利用目的を定めて、その範囲で行わなければいけないことになっているんです。

クーポン券アプリに個人情報を入力してもらう時、利用目的はどのように記載されていますか?

佐藤:えーと、どうだっただろう、開発会社に任せっきりだったので覚えてないですね、ちょっと見てみます…。

あ、「お客様の個人情報はサービス向上のために使用させていただきます。」と書いてあるだけです。

ペ:そのような記載だと、残念ながら宣伝メールの送付に名前とメールアドレスを使うことは出来ないことになってしまいますね。利用目的に「当社のサービスの広告のために使用させていただきます。」などと書いてあれば良かったのですが…。

佐藤:そういうものなんですか、全然知らなかったです。早速アプリの開発会社をお願いして修正することにします。

今回は足を使って宣伝ビラを地道に撒くしかないか…。

ペ:ちなみに、先ほどのお話なんですが、プリントアウトした顧客情報を店内に無造作に置いておくというのも少し危険ですね…。

個人情報保護法では、個人情報を安全に管理する措置についても規定されているんです。例えば、個人情報を取り扱う責任者を定めるとか、個人情報が記録されたパソコンを施錠できる場所に保管するとか、データにパスワードをかけるとか、そのようなことです。

佐藤:なかなか厳しいんですね…でも大きい会社だけが対象ではないんですか?弊社みたいな中小企業は現実問題そんなこといちいち対応してられないですよ…。

ペ:仰るとおり、かつては5000人分以下の個人情報しか取り扱っていない場合には個人情報保護法が適用されないことになっていました。しかし、平成29年からは人数に関わらず適用されることになりました。

もちろん大企業と同じような安全管理措置までは求められていないのですが、今言った程度のことは中小企業にも求められているんです。

佐藤:えー、全然知らなかったです!!ちなみに、この個人情報保護法を守らなかつたらどうなるんですか?

ペ:ベネッセが進研ゼミの顧客の個人情報を流出させてしまった事件は覚えていますか?ニュースでたくさん報道されましたよね。あの事件では、ベネッセが被害者から集団訴訟を提起され、損害賠償義務が判決で認められていますね。

ベネッセはこの事件が報道されたことで顧客が大幅に減少し、大規模な赤字になってしまったようです。

佐藤:タダ同然で宣伝できるかと思ひましたが、そんなに甘くないですね。社内の個人情報の取り扱いの体制もきちんと整えないといけないですね。

ペ:考えたくはないですが、お金に困った従業員が持ち出して名簿業者に販売してしまったり、転職先の会社で使用してしまったりすることもあり得ます。備えあれば憂いなしといひますから、これを機に見直してみると良いと思ひます。

佐藤:ありがとうございます!やることが山積みですが、一つ一つ頑張っていくことにします。

ペ:私は今ここで利用目的に同意したということで、宣伝メールを送ってくださいね!鴨のロースト楽しみにしています!



執筆者紹介

※独立開業にあたり連絡先が変わりました。

アーティファクト法律事務所

弁護士 水口 瑛介

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-27-9 1F

ウェブサイトURL: <https://artifact.law>

メールアドレス: mizuguchi@artifact.law



次回は当会明大前支部所属の山崎由紀子弁護士(妻)が担当します。

日本政策金融公庫（国民生活事業）の事業資金のお借入れをご検討中のお客さまへ

日本政策金融公庫（国民生活事業）への事業資金のお申込みは「インターネット申込」が便利です！！

「インターネット申込」の3つのポイント

ポイント その1

お申込みはネットで完結！来店・郵送は不要

- お申込み手続きがインターネット上で完結します。

ポイント その2

24時間いつでもお申込みが可能

- お客さまのご都合にあわせて、いつでもお申込みいただけます。

ポイント その3

新たな機能を追加し利便性が向上

- お申込み時に必要な書類はアップロードして提出することができます。
- 入力途中の情報を一時保存して、手続きを中断・再開することができます。

インターネット申込の操作方法に関する説明

右記の二次元コードから、インターネット申込の操作方法に関する説明動画をご覧ください。



インターネット申込へのアクセス

右記の二次元コードまたは公庫ホームページからアクセス可能です。
(トップページからのアクセス方法)

- ①公庫ホームページにアクセス (<https://www.jfc.go.jp/>)
- ②ページ中段の「各種申込・資料請求など オンラインサービス」をクリック
- ③「インターネット申込」をクリック
- ④「国民生活事業（事業資金）」をクリック



日本政策金融公庫
国民生活事業

日本公庫

検索

事業資金
相談ダイヤル



(行こうよ！ 公庫)
0120-154-505
※音声ガイダンスが流れた後に「1」を選択してください。
※受付時間：平日9時～19時

行政手続きにおける押印廃止

令和3年度の税制改正で、押印見直しが発表され、
4月から多くの行政手続きで押印が必要なくなりました。

押印と言えば、法人会会員様におかれては、会社設立の時に、登記書類や議事録や定款などたくさんの書類に押印され、これらの押印で、法人設立を実感なさったのではないかと思います。私も、税理士になり、初めて自分で作成した法人税申告書に署名押印した時は、今までの道のりが思い出されて感慨深いものがありました。今秋には、デジタル庁が設置されることとなり、テレワークやペーパーレスが推奨されていますが、「書類にハンコを押す」ということが、デジタル化の利便性を妨げています。行政手続きで、今まで押印が必要だったものは14,992種類ありますが、法令等の根拠があるものは8,962種、法令等の根拠がないものは6,030種あります。このうち、14,909種について、廃止決定または廃止の方向となっています。存続の方向なのは83種です。

押印には、①本人確認、②文書作成の真意確認、③文書内容の真正性の担保という役割があります。多くの手続きは、ID、パスワード、マイナンバーカードなど他の代替手段により、上記の役割を果たすことができます。

ただし、一部の手続きでは、押印が存続します。相続税の分割協議書は、その内容が全員の真意に基づき成立したものであることを担保する必要があるため、実印と印鑑証明が必要です。納税猶予の申請書、換価の猶予の申請書などで、土地等を担保提供する場合、その他一定場合も担保提供者や保証人等の真意を確認するために

実印と印鑑証明が必要です。自動車の新規登録や、商業法人登記の申請など、厳格な本人確認を行う必要性が高い手続きも、実印や印鑑証明が必要になります。

税務的な書類では、上記の相続税や担保提供関係以外の書類は押印不要になります。

申告所得税関係では、申告所得税の確定申告書、個人事業の開業届等。源泉所得税関係では、給与所得者の扶養控除等異動申告書等。相続・贈与税関係では、相続税の申告書、贈与税の申告書等。法人税関係では、法人税の確定申告書、法人設立届出書、異動届出書等。消費税関係では、消費税の確定申告書、消費税課税事業者選択届出書等。その他、更正の請求書、法定調書等。今後は、押印欄の無い書類に様式が変更されます。

書類を提出する日が、令和3年4月以降であれば押印は不要になります。例えば、令和2年の確定申告書を、今日、提出した場合も押印不要です。

年金機構や、労働局、地方自治体でも、多くの書類の押印がなくなります。それによって私たちの業務の効率化が進み、テレワークなど多様な仕事の取組方法ができるようになります。さらに、e-Taxの利用や、デジタル化の推進により、ますます事務負担が軽減する社会になることと思います。アナログから脱却し、積極的に取り入れていきたいと思っています。

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

・税理士：菊池美菜
・事務所所在地
世田谷区経堂1-11-19-204

電話：03-3429-0144

Mail：37@kikuchikaikei.com

ホームページ：www.kikuchikaikei.com



退職の理由と雇用保険

今回は、日ごろ事業主様からよくあるご相談についてお話ししたいと思います。

従業員から「なんとか退職理由を会社都合とすることはできないか」と申し出を受けたが、どうしたら良いかというご相談を受けることがあります。その際の対応と留意点を説明していきます。

1. 退職の理由

退職するときの事情はさまざまですが、大きくは、本人からの退職の申出(転職のほか、本人の家庭の事情で辞めざるを得ない状況になったとか、多少会社とトラブルになったなど)の自己都合と、会社から従業員への申出(解雇や退職勧奨など)の会社都合の2つに分けられます。

2. 雇用保険上の離職理由による違い

雇用保険に加入している被保険者が離職すると、雇用保険からいわゆる「失業給付」を受けることができます。ただし、誰でも必ず受けられるわけではありません。

受給できる期間や開始時期は、雇用保険の加入期間(被保険者期間)と退職理由により決定されます。

自己都合で退職する場合は、離職日以前2年間に雇用保険の被保険者期間が12ヶ月(賃金支払いの基礎となった日数が11日以上)以上あることが原則です。

一方、会社都合で退職する場合は、離職日以前1年間に雇用保険の被保険者期間が6ヶ月以上あればよいとされています。

また、給付日数(失業給付がもらえる日数)も、自己都合退職の場合は、被保険者期間により90日~150日となっていますが、会社都合退職の場合は、被保険者期間とその被保険者の年齢に応じて、90日~330日となっており、給付期間に相当の差が生じます。

さらに、自己都合退職の場合は、本人がハローワークに求職の申し込みを行ってから7日間の待期期間の後、2カ月間の給付制限期間*が設けられ、すぐに給付を受けることができません。

一方、会社都合の場合は、この2カ月の給付制限期間がないので、すぐに給付を受けることができます。

退職する際にこのような仕組みを知っている従業員が、本来自己都合退職でありながら、会社都合にできないかと言ってくるわけです。

*自己都合退職に伴う雇用保険失業等給付の給付制限期間は、令和2年10月1日以降の離職について、従来の3ヵ月から原則「2ヵ月」となりました。しかし、重責解雇など自己の責めに帰すべき重大な理由で退職した場合の給付制限期間はこれまでどおり3ヵ月となります。

3. 会社側の対応

このような申出をされた場合の会社としての対応を説明していきます。長年、会社に貢献してきた従業員が、家庭の事情などで退職することになった場合などでは、給付制限がかからないで失

業給付を受けさせてあげたいと思う事業主様もいらっしゃるかと思います。しかし、本来と異なる理由で雇用保険の手続きをすることは、退職者本人のみならず会社にも大きなリスクがともないます。

退職者に諸事情がありそれに同情し、偽って手続きすることは失業給付の不正受給に会社に加担することになります。この不正受給が発覚すると、退職者はもちろん受給が停止されるばかりでなく、不正に得た給付金は全額返還させられ、さらにこれとは別に不正に得た額の2倍の額の納付を命じられる場合があります。不正受給額の「倍返し」ではなく「3倍返し」を命じられる場合があるのです。

しかも、この場合は退職者のみの責任ではなく、会社と本人が連帯して責任を負わされる場合もあります。

4. 適正な手続き処理を

離職理由を事実と異なった内容で届出をすることは、虚偽の届出となり、雇用保険法において、6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金といった処罰が設けられています。

また、虚偽の届出によって失業給付を受給すれば、不正受給で、刑法の詐欺行為にも該当する場合があります。

さらに、その詐欺行為に加担した事業主も連帯して処罰を受ける可能性がありますので、繰り返しになりますが、届出手続きにあたっての事業主の責任は重大です。

そのほか、厚生労働省管轄の助成金の多くは「申請の前後6ヵ月間に解雇等がないこと」が条件になっておりますので、受給できる助成金が受給できないというケースがでてくることも考えられます。

たかが退職理由と安易に考えていると大きな問題になることがあります。こうしたトラブルを避けるためにも、ありのままの事実を正確に記載して手続きを行うことが大切です。



レジリエンス社会保険労務士法人

Resilience
レジリエンス社会保険労務士法人

社会保険労務士
大竹 謙一

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階

TEL. 03-6407-9307 FAX. 03-6407-9317

Email: k.ohtake@resilience-sr.jp

URL: <https://www.resilience-sr.jp>

発展し続ける街、下北沢 下北沢支部 広報委員 西山友則

今10代20代の若者に大ブームな古着。下北沢では、ここ1年間で20店舗以上の古着屋さんがオープンしました。他の人と被らない、リーズナブル、おしゃれという理由で人気ですが、近年サステナブルな取り組みとしても注目されていて、今後様々な世代に広がっていきそうです。

元々下北沢は古着の他にも、演劇、音楽、カレーなど様々な特長があり、多様な街として人により違う印象を受ける街といわれています。そんな下北沢で今、小田急線地下化による線路跡地の開発が進んでいます。小田急線下北沢駅の隣駅、世田谷代田側では温泉旅館や、個人がお店をチャレンジしやすい商業施設を昨年オープン、東北沢側では店主の顔が見える個店街や、エンターテイメントやカルチャーの発信基地となるポップアップスペースがオープンします。

本来下北沢という地名はなく、下北沢駅周辺エリアと呼ばれていますが、近年の開発を受け世田谷代田、東北沢周辺まで広がる新しい下北沢として誕生しつつあります。昔からある古き良き文化と創造された下北沢の融合を楽しみに遊びに行ってみてはいかがでしょうか。

春濤抄

代沢・代田支部 広報委員 阿川健志

猫がリビングでいよいよ熟睡してしまった頃、そっと立ち上がり夜のドライブに出かけた。青山通りから帝国ホテルを抜けて勝鬨橋の外灯、レインボーブリッジや煌々とした東京タワーがみえた。明治から昭和期の作家の随筆を繙けば、変わりゆく街並みに時世の絵巻物と呼ばれた東京は、翻って現代ではそれはなく、感受性に乏しいのだろうか、いつか去りゆく昭和の風景に郷愁のようなものを感じるのだろうか。こういうとき、荷風の「巷に雪の消ゆるやう、思い出は消ゆ痕もなく」とか、桂月の「花は散りやすく、青春の夢は冷めやすし。戀は流水と去りて、浮世の仇波に漂ふ人の身の、夢ならでは、また舊歡を追ふべからず。」だとかを連想する。

『こち亀』に「五式物語の巻」という私の大好きな話がある。Ferrari250GTに乗った中川が、第二次世界戦時には戦闘機の整備士だった自動車修理工に会いに行き、五式戦闘機の整備を38年越しにやり遂げ、東京の夜空を駆る話だ。他方同じ東京でも、真夏の夜の夢と呼ばれ、終戦の狂騒を描いた「日本のいちばん長い日」もある。

こういったアンビバレントな反芻と洗練された東京の夜景は、悲喜は穏やかに、何故か少し寂しい気持ちを伴っていた。

訃報

梅丘支部会員
株式会社 セブン・シスターズ
細谷 豊 様

令和3年6月9日(水)にご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

訃報

桜上水支部会員
株式会社 内山商会
内山 章 様

令和3年4月14日(水)にご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

心のごもったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
http://www.murakami-sousai.co.jp/

各種広告デザイン



有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 真一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

北沢法人会広報誌第356号
ほうじん北沢 6・7月号

令和3年7月1日発行

発行所 公益社団法人 北沢法人会

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦
広報委員長:竹股 克之
編集委員:
金子健太郎 長沼洋一郎
高宮英輝 細井 真一



適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。



石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

事業のことから、年金・保険のことまで何でもご相談ください。

昭和信用金庫 サポートプラザ

完全予約制ですので、お待たせすることなく「ゆっくり、ご相談いただけます」

創業／事業資金／補助金

- **創業**を考えているのだけどわからない事だらけで誰かサポートしてくれないかな？
- 事業に使える**補助金**があるみたいだけどうちでも使えるのかな？

開催日 月曜～土曜日

時間 **【完全予約制】** 9:30～17:00 (一回60分)
①9:30～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:30～ ⑤16:00～

場所 **シモキタフロント1階** 世田谷区北沢2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

申込方法 お近くの店舗、または昭和信用金庫営業推進部(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
[予約受付時間：平日 9:00～17:00まで]

相談料
無料

商店街や公共団体による各種イベントや相談会、「専門家による経営相談」も開催予定です。

法人・個人事業主様向けインターネットバンキング

社員への
給与振込
手数料が

0

円 だったなんて…

しょうわの法人向け
インターネットバンキングなら、
とってもおトクな
振込手数料です！

■契約料：無料 ■月額手数料：1,650円

サービス内容

振込サービス

残高照会

入出金明細照会

もちろん、当金庫内での
振込手数料も**0円**です！

〈世田谷エリアの店舗〉

本店 ☎(3422)6181
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101
経堂支店 ☎(3420)4121
烏山支店 ☎(3300)1361

明大前支店 ☎(3323)0511
八幡山支店 ☎(3329)1021
池の上支店 ☎(3422)3141
下高井戸支店 ☎(3321)4155

代田橋支店 ☎(3328)0151
上北沢支店 ☎(3302)8111
桜上水支店 ☎(3329)3241

店頭の商品概要説明書をご用意しております。詳しくは、窓口または担当者におたずねください。



昭和信用金庫



公益社団法人 北沢法人会

葬儀支援サービス



家族葬、一般葬、社葬や宗教・宗派問わず、
各地域のしきたりに合わせたご葬儀のご相談承ります

2021年6月現在

ポイント

1

葬儀費用の負担を軽減

一般的な葬儀に必要な品目（祭壇、お棺など）を「基本セット」として
首都圏平均50万円相当のものを低廉な価格でご提供いたします。

●対象者と基本セットご利用料金

※会員本人がご健在であれば何度でも使えます。

対象者 (ご葬儀の対象となる故人さま)	基本セットご利用料金 (税込)
● 会員企業の75歳未満の役員	無料
● 会員企業の75歳以上の役員および役員のご家族*の方 <small>※家族とは「配偶者、子女、(役員及びその配偶者)の両親・祖父母」にあたります。</small>	26.4万円 (税別24万円)

「葬儀支援サービス」をご利用されますと、「北沢法人会」の名札で生花または花環が1基提供されます。

ポイント

2

葬儀に関する不安を軽減

24時間365日、お電話1本で葬儀をご手配。

葬儀に関するお問合せや
事前相談だけでもOK!!

●全国儀式サービスコールセンター 24時間・365日対応

ヨニイシクミ
フリーコール 0120-421-493

まず始めに、「北沢法人会」とお伝えください。

ご利用の際は事前に左記の電話番号へご連絡ください。
葬儀社とのお打合せ後のご連絡ではご利用になれません。

提携葬儀社

くらしの友

くらしの友は首都圏を中心に30箇所の直営斎場を運営。高い品質、お客様満足度も高く、おすすめしている提携葬儀社です。

くらしの友互助会会員併用利用特典として
葬儀費用総額から**5万円**を差し引きます。

くらしの友互助会加入者の施行については基本セット利用無料など、儀式サービス特典が優位となる場合を除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。
その場合、供花サービスのご提供はございません。(互助会と一緒に利用した場合のみ)

桜新町式場



式場数	2式場	
安置室	○	
仮眠室	バス	○
	トイレ	○
駐車場	8台	

住所 東京都世田谷区桜新町2-19-16

最寄り駅 東急田園都市線「桜新町駅」西口より 徒歩約5分

アダージョ世田谷代田



式場数	1式場	
安置室	○	
仮眠室	バス	○
	トイレ	○
駐車場	7台	

住所 東京都世田谷区代田5-10-8

最寄り駅 小田急線「世田谷代田駅」より 徒歩約4分
京王井の頭線「新代田駅」より 徒歩約7分

※記載の斎場のほか、自宅・集会所・町内会館・寺院斎場でもご利用可能です。

葬儀支援サービス制度の詳細や全国の加盟葬儀社・斎場検索は、全国儀式サービスのホームページをご覧ください。

全国儀式サービス 検索 制度の詳細閲覧にはパスワードが必要です。 ユーザー名: gishiki パスワード: kitazawa_hou